

- 熊本都市圏総合交通計画協議会要綱第8条に基づき、本協議会は令和8年（2026年）3月31日までとする。
- 令和8年度（2026年度）に、現行の総合交通戦略の最終評価（協議会）を行い、次期総合交通戦略の策定を予定。
- モニタリング機関について、次期総合交通戦略の策定と並行して設置を検討。

年度	H27	H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10 以降
都市交通 マスタープラン	現行 MP										今回 MP		
総合交通戦略 (アクションプラン)				現行 AP								次期 AP	
進捗管理	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
評価							中間評価※ ●	※R5.5 実施				最終評価 ●	
モニタリング 機関											設置		

(参考) 熊本都市圏総合交通戦略協議会・作業部会 名簿

※いずれも令和7年4月時点

熊本都市圏総合交通戦略協議会 委員一覧

	所属	委員
国	国土交通省九州地方整備局 熊本河川国道事務所	技術副所長
	国土交通省九州運輸局 熊本運輸支局	首席運輸企画専門官
警察	熊本県 警察本部 交通部	交通規制課長
	熊本県 熊本中央警察署	交通官
	熊本県 熊本南警察署	交通官
	熊本県 熊本東警察署	交通官
	熊本県 熊本北合志警察署	地域・交通官
県	熊本県 企画振興部 交通政策・統計局	交通政策課
	熊本県 土木部 道路都市局	道路整備課長
	熊本県 土木部 道路都市局	都市計画課長
市	熊本市 都市建設局 都市政策部	都市政策課長
	熊本市 都市建設局 交通政策部	交通企画課長
	熊本市 都市建設局 土木部	道路計画課長
関係市町村	合志市 市長公室	企画課長
	益城町	企画財政課長
NEXCO	西日本高速道路株式会社 九州支社 総務企画部	企画調整課長
交通事業者	九州旅客鉄道株式会社 熊本支社	総務企画課長
	熊本電気鉄道株式会社 自動車事業本部	自動車事業本部長
	九州産交バス株式会社 営業本部	営業部長
	熊本バス株式会社 自動車部	自動車部長
	熊本都市バス株式会社 管理本部	管理本部長
	熊本市 交通局	運行管理課

熊本都市圏総合交通戦略作業部会 構成

	所属	所属	
国	国土交通省九州地方整備局 熊本河川国道事務所 計画課	関係市町村	菊池市 建設部 都市整備課
	国土交通省九州地方整備局 熊本河川国道事務所 交通対策課		菊池市 政策企画部 地域振興課
	国土交通省九州地方整備局 熊本河川国道事務所 工務第三課		宇土市 建設部 都市整備課
	国土交通省九州運輸局 熊本運輸支局		宇城市 土木部 都市整備課
警察	熊本県 警察本部 交通部 交通規制課		合志市 市長公室 企画課
	熊本県 熊本中央警察署		合志市 都市建設部 建設課
	熊本県 熊本南警察署		大津町 総務部 総合政策課
	熊本県 熊本東警察署		大津町 都市整備部 建設課
	熊本県 熊本北合志警察署		菊陽町 総務部 総合政策課
	熊本県 菊池警察署		菊陽町 都市整備部 都市計画課
	熊本県 大津警察署		西原村 総合政策課
	熊本県 御船警察署		御船町 建設課
県	熊本県 宇城警察署	御船町 まちづくり課	
	熊本県 企画振興部 交通政策・統計局 交通政策課	嘉島町 企画情報課	
	熊本県 土木部 道路都市局 道路整備課	益城町 都市計画課	
	熊本県 土木部 道路都市局 道路保全課	益城町 企画財政課	
市	熊本県 土木部 道路都市局 都市計画課	甲佐町 企画課	
	熊本市 都市建設局 都市政策部 都市政策課	NEXCO	西日本高速道路株式会社 九州支社 総務企画部 企画調整課
	熊本市 都市建設局 都市政策部 市街地整備課	交通事業者	九州旅客鉄道株式会社 熊本支社 総務企画課
	熊本市 都市建設局 都市政策部 都市デザイン課		熊本電気鉄道株式会社 自動車事業本部 乗合事業部
	熊本市 都市建設局 交通政策部 交通企画課		九州産交バス株式会社 営業本部 営業部
	熊本市 都市建設局 交通政策部 公共交通推進課		熊本バス株式会社 自動車部 管理課
	熊本市 都市建設局 交通政策部 地域交通支援課		熊本都市バス株式会社 共同経営推進室
	熊本市 都市建設局 土木部 総務課		熊本市 交通局 運行管理課
熊本市 都市建設局 土木部 道路計画課			
熊本市 都市建設局 土木部 道路保全課			

熊本都市圏総合交通戦略協議会 アドバイザー

熊本大学大学院先端科学研究部 教授	円山 琢也
熊本高等専門学校 准教授	橋本 淳也

(参考) 今後検討が必要な項目について

- 熊本都市圏総合交通戦略は、都市交通マスタープランで提示された将来の都市像や交通体系のあり方と施策を、戦略的に推進するための具体的な取り組み方を示す。
- 個別の実行計画と整合を図りつつ、都市交通マスタープランで掲げている将来像の実現に向けて取り組む「主要施策」「事業主体」「対象地域」「整備スケジュール」などを示す。
- また、これまでの幹事会・委員会で頂いたご意見やパブリックコメントで寄せられたご意見については、関係部局と共有しながら、今後の具体的な事業を検討する段階において活用していく。

ご意見	都市交通マスタープラン	アクションプラン 各実行計画
<p>マスタープランの目標年次は20年後であるため、住民とずれが生じる。短期対策を目に見える形でしっかり記載すべき。</p>	<p>目標達成に向けて、それを達成するために必要となる強化方針及び施策を提案し、方向性のみを明示。 概ね20年後の目指すべき将来像や計画の目標を設定。</p>	<p>交通ネットワークの段階的な整備において、短期（5年）、中期（10年）の目標像を検討。</p>
<p>実現までに時間を要するため、事業の優先順位を明確にした上で取り組む必要がある。</p>		
<p>公共交通2倍を達成するために必要なサービス水準、またそれに必要な予算等についても今後検討してほしい。</p>	<p>公共交通2倍の目標達成に向けて、基幹公共交通8軸全体で強化方針や提案施策を整理。</p>	<p>基幹公共交通8軸の方向別の検討。</p>
<p>バスレーンの確保・バス定時性の確保・バスの大幅増便など、税金を投入してバス利便性の向上に早急に取り組んでいただきたい。</p>		

(参考) 今後検討が必要な項目について

- 熊本都市圏総合交通戦略は、都市交通マスタープランで提示された将来の都市像や交通体系のあり方と施策を、戦略的に推進するための具体的な取り組み方を示す。
- 個別の実行計画と整合を図りつつ、都市交通マスタープランで掲げている将来像の実現に向けて取り組む「主要施策」「事業主体」「対象地域」「整備スケジュール」などを示す。
- また、これまでの幹事会・委員会で頂いたご意見やパブリックコメントで寄せられたご意見については、関係部局と共有しながら、今後の具体的な事業を検討する段階において活用していく。

ご意見	都市交通マスタープラン	アクションプラン 各実行計画
<p>ベストミックスにおける市区町村ごとに目指す方向が異なるのではないかと。</p> <p>各方面で、地域の状況を踏まえた施策が提案されてほしい。</p>	<p>エリア別、時間別での対応方針を整理。土地利用との連携として、都市機能・居住誘導を提案施策として整理。</p>	<p>地域別や時間帯に応じた施策の検討。連携施策パッケージの検討。</p>
<p>道路空間の使い方を自動車と公共交通のどちらに寄せていくか、また、それが掲げた目標にどう貢献していくのか、指標などを検討してみてもどうか。</p> <p>主要渋滞箇所の半減とバスレーンの設置は相反することだと考えられるが、具体的に車線数を増やすなど計画があるのか。</p>	<p>道路を単なる自動車の通行空間としてではなく、都市の多様な移動を支える基盤として再定義し、市電・バス・自転車など複数の交通手段が共存するための取組みを進めることで、「道路空間の活用」を推進することで整理。</p>	<p>路線の役割や交通量、渋滞への影響を踏まえ、道路空間の再配分が可能な路線の検討。 公共交通・道路施策が連携した施策の検討。</p>
<p>「まちなか交通」の取組みを強化してほしい。</p> <p>事故防止や自転車の円滑な通行のため通学利用の多い道路については自転車レーンの設置も検討してほしい。</p>	<p>「歩行者ネットワークの形成（ウォーカブル）」「自転車を利用しやすい環境の整備」「公共交通の利用促進」「駐車場の適正化」を強化方針として位置づけ。</p>	<p>熊本市中心市街地ウォーカブルビジョンなどの関連計画と連携した、歩行空間の安全性や快適性の向上、公共交通の利便性向上等に繋がる施策の検討。</p>

(参考) 計画の推進に向けた連携について

- 都市交通マスタープラン第5章に記載されているとおり、目標達成に向けては、各主体の役割を明確にした上で、関係者が一体となって計画を推進していくことが求められる。
- マスタープラン策定後においても、次期アクションプランをはじめ、各主体が策定する地域公共交通計画や立地適正化計画などの関連計画と継続的に連携し、整合性を確保しながら取組みを推進していく必要がある。
- また、これまでの幹事会・委員会で頂いたご意見やパブリックコメントで寄せられたご意見については、関係部局と共有しながら、今後の具体的な事業を検討する段階において活用していく。

連携に関するご意見

行政が県内の交通に積極的に関与し、県民の利用に資す公共交通を道路整備と同様に積極的に投資・整備する環境を整備されたい。

今後の公共交通は、運転免許をお持ちの方も含め、すべての方にとって利用しやすいものへと転換することが求められる。そのため、単なる交通空白地域への対応にとどまるのではなく、自家用車をお持ちの方も選択し得るサービス水準を備えた公共交通を整備することが必要である。

道路整備にあたっては、整備に伴い自動車利用を促し、さらなる交通混雑を招くことを留意し、環境保護、渋滞対策の両面から、公共交通を優先するバス専用レーンや信号制御の実現等の取組みを最優先で実施し「車の利用増大を伴わない」道路整備をめざしていただきたい。

多核連携のイメージにおいて、各拠点の移動については公共交通が主軸となるよう望みたい。

都市計画の際に本マスタープランとの協調が十分に行われ「人の移動をどうするか」が検討されるような姿を要望する。

自治体の連携を前提とした都市交通マスタープランを基盤として、各自治体が立地適正化計画を再構築しても良いのではないか。

「各主体と役割」の記述は重要で、行政だけでなく経済界や関係者と一体となって交通課題に取り組むことが必要である。

コンサルタントの役割は、モニタリングシステムの構築やデータ分析などの専門技術を提供する点で重要であり、行政の指示を受けるだけの存在では不十分である。コンサルタントの技術力向上や人材育成も含め、行政と連携して取り組む必要がある。